

令和元年度 事務事業総点検シート(1)  
[平成30年度事務事業]

一般会計		事務事業分類			基礎点検	
事務事業名 環境検査		シート番号			B 法定義務等事業	
担当部署名 健康福祉 局 健康 部 衛生研究所 課		評価責任者(課長名)			樋口	

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	1	市民の命を守る健康・医療体制の強化	無
	2	事業開始年度	昭和 39 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	・水道法 ・下水道法 ・浄化槽法 ・水質汚濁防止法 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・堺市公衆浴場法施行条例 ・大阪府遊泳場条例 ・堺市地下水質保全対策要領			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	昭和40年1月、衛生研究所が設立され、各保健所の検査室で行っていた環境検査が統合された。また、昭和46年度から水質汚濁検査を実施している。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input checked="" type="checkbox"/> 出先機関 (衛生研究所) <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ( )			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	市民			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	保健所、環境保全部等からの検査依頼項目についての検査成績に基づいた健康被害発生防止、環境汚染防止対策を目的としている。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	①飲料水検査 水道法および水質基準に関する省令に基づき、堺市内の専用水道水の水質検査を行っている。 ②環境衛生検査 環境衛生関係施設等の監視指導に伴って採水した浴場水、プール水、浄化槽放流水等について、水質検査を実施している。 ③水質汚濁検査 水質汚濁防止法等に基づいて採水した工場・事業場排水、地下水、埋め立て処分地浸出水等の水質検査、及び河川や池等の汚染原因を調べる水質検査を実施している。			
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( )				

Ⅲ. 投入量

項目		単位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算	
事業コスト	11	事業費 (a)	千円	19,370	31,932	16,460	7,868
	主な事業費内訳	需用費	千円	5,587	5,647	5,850	6,120
		備品購入費	千円	11,718	26,285	10,611	1,748
		賃金ほか	千円	2,065			
			千円				
	財源内訳	国・府支出金	千円				
		受益者負担金(使用料、手数料等)	千円	4,107	3,739	3,408	4,154
		市債	千円				
		その他( )	千円				
		一般財源	千円	15,263	28,193	13,052	3,714
12	人件費 (b)	千円	25,480	36,900	36,900	31,950	
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	44,850	68,832	53,360	39,818	